

池田町学校教育向上プラン

平成31年3月
池田町教育委員会教育長

はじめに

平成31年2月に改訂された池田町教育大綱では、「育つ力を育てる」という基本理念のもとで、「学校・家庭・地域が連携・協働し、子供の主体的な学びを実現する」という今後5年間の基本目標が示されました。

これを受け、池田町教育委員会においては協働的学校参加をテーマに、小規模である池田町の特性を生かしながら「学びのコミュニティの形成」を目指し、下記の取組を実施します。

なお、各機関や関係部門等において実施する取り組みにおいては、別添の年次ステージ（段階）を設けて取り組むこととします。

□ 目 標

「育つ力を育てる地域連携型の学校教育の実現」
～新たな時代に必要とされる力の育成をめざして～

□ 教育委員会の取り組み

教育大綱で示されている「学校教育の改善」は、一朝一夕に実現できるものではない困難な事業であると考えます。

家庭や地域社会から学校に求められている期待が多様である中、どんなに希望のある改革施策や提言が提示されても、理解と信頼と協力を得なければ実現しないと考えます。

教育委員会においては、この「学校教育の改善」の取り組みにあたって、多くの課題を学校だけに担わせるのではなく、保護者、家庭、地域社会に参加と協力をいただきながら、当事者としての強い意識を持ち全力で支援していくとともに実行していきます。

1 教育委員会事務局機構の改革

- (1) 教育振興室（仮称）を設け専任職員を配置し、学校等の取り組みや課題をサポートする。
・教育向上プランで招聘する人選（講師、アドバイザー、各委員）、事業推進のため連絡調整、日程調整と管理、事前打合せ、資料作成、会議等の運営、調査などを行う

(2) 教育企画官の配置

- ・引き続き教育企画官を配置し、教育向上プランの実践支援するため、教育長の

補佐、学校との連絡調整、指導助言、その他支援を行う。

(2) 学校庶務の支援

- ・学校に対する調査など庶務、雑務等の整理、諸対応のサポートを行う
- ・学校における様々な業務を調査検証し、事業の統廃合や外部委託を検討する
☆危機管理マニュアルの見直し
☆小中合同での通学路の点検、安全管理
☆プール学習の委託（スポーツクラブ、民間スイミングスクール等）
☆プログラミング指導の委託
☆情報通信技術を活用した学習の委託
☆学校美化活動の委託（敷地内の清掃、除草等）

2 「協同的学び」研究会（仮称）の設置

池田小学校、池田中学校での「協同的学び」「学びのコミュニティ形成」の実現化に向けて研究会を設置する。

研究会は小中学校、教育委員会で組織し、専門家による指導助言を受けながら研究を進めるとともに、先進校への視察や意見交換などを行う。

- ・授業改善、子供の学び合う関係づくり、地域との連携、協働を中心に研究を進める。
- ・ステップ 1 (2019 年度) 協同的学びを導入した授業づくり
協同的学びを支えるための子供の仲間づくり
- ステップ 2 (2020～21 年度) 協同的学び授業の実践と研究
「学びのコミュニティ」の形成を目指した研究
(保護者や地域と連携・協働した活動による協同的学び)
- ステップ 3 (2022 年度～) 研究の考察と改善

3 学校教育環境バックアップ体制および関連事業

- ・町費事業による T T 講師の配置
(子供の個性、特性に応じた指導、支援が必要な子供のサポート)
- ・部活バックアップ「ローカルティチャー」の養成
(地域住民の力を借り中学部活の技術的支援、環境的支援を行う)
- ・定期意見調査「気がかり・ハートシート」事業の実施
(保護者、教職員からの意見、子供の生活状況や意識について定期的に調査し学校運営に生かす)
- ・子育て教育向上委員会「ま～るいテーブル会議開催
(家庭、地域、学校が意見交換を行い、情報や課題を共有し学校運営の参考とする。)

- ・ストレス低減プログラム（マインドフルネス）の調査研究
(子供、教職員を対象にストレスを低減するための手法を調査研究し導入に向けて検討する。)
- ・読書環境の整備
(学校図書館と町立図書館の連携を促進し、学校で読書通帳の発行や図書館での授業、調べ学習、放課後の過ごし方の検討など読書環境の充実を図る。)
- ・学校施設整備、設備の充実、教材や備品等の充実を支援する。
(社会状況や教育の方針に応じた設備や備品、教材等の整備を行う。)
- ・放課後児童クラブ等の見直し
(児童の放課後の居場所をつくり、社会や異年齢との関わり、規則正しい生活習慣、集団行動などを学ぶ場とする。)
- ・社会教育、公民館事業など社会教育振興計画（仮称）の検討
(学校教育と社会教育の連携、協働事業などの検討)

4 教育情報の発信

- ・「教育だより」（仮称）を発行し、教育施策の周知と共に地域住民の理解や参加を促進する。

□学校の取り組み

教育大綱では、一斉型授業に偏らず協同的学びを導入することが提言されています。また、課題解決型の学習も求められています。これからは、与えられる学びから自分で得する学びへの変革が求められていると考えます。

本町が目指す学校は、「互いに学び育ち合う子供」「教育の専門家として学び育ち合う教職員」「学校に参加、協働し学び育ち合う保護者、地域住民」で構成される学校であり、この実現に向けての取り組みが学びの質を高めることにつながります。

これから時代に求められる、「課題を解決していく力」「豊かな心」「社会を生き抜く力」「挑戦し創造する力」を育成し、子ども達の多様な可能性を引き出し有意義な人生を送るための教育を行う場としての学校を目指します。

1 協同的学び（アクティブラーニング）の実現

少人数の利点を生かした主体的、対話的で深い学びの実現に向けた取り組み

（1）一斉型授業から協同的学びの導入

- ・グループ学習やペア学習など効果的な方法を用いて協同的学びを導入する。
- ・子供たちが学ぶ喜びを感じる授業の工夫
- ・質の高い学びの探究

（2）ワークショップやドラマエデュケーションなどの手法を用いた学習の検討

- ・授業や生徒会活動などに導入してより深く議論を行い学ぶことができないか検討する。

2 地域の教育力を生かした教育の導入（場の教育の導入）

地域の暮らしや人と人との関わりを学ぶ教育の導入

多様な人との関わりの中で互いの個性、特性を認め合う場の提供

（1）課題解決型の教育の推進

- ・体験学習の実践

地域の素材（生活文化、農業、林業、食、伝行事等）を活用した体験を進める

- ・校外学習の再考

宿泊学習、キャリア教育、社会科見学等の目的、意義について改めて考え子供の成長に必要な学習を進める。

また、長期休暇の過ごし方や宿題、課題についても検討していく

- ・学校行事のあり方の再考

修学旅行、遠足などについて目的、意義を考えた上で実施に移る

体育祭、文化祭、学習発表会などの再考

県単位、ブロック単位での交流事業の再考（子ども達の成長に役立つものを選択）

（2）プロジェクト型学習の実践

- ・村のあそびレッドデータ調査の実践（大学生等との協働）

・地域にある素材を課題（楽しい学校とは、豊かな暮らし、幸せな町など）に、子ども達の視線で課題解決に向けチームで調査、まとめ、発表を行う。

（3）まち人授業の実施

- ・本町に関する有識者、卒業生等OB、地域住民などを招き授業を実施する。

（4）「見て見せてね」授業の実施

- ・教育研究の充実、教員相互に学び育ち合うため相互に授業を公開する。

□保護者、家庭の取り組み

保護者の学校への関わり方を参観型から参加型に転換し、学校と保護者の協働による教育を推進し、保護者も子供と共に学び育ち合う学校づくりに協力を依頼していきます。

1 授業参観から参加に向けた取組（学校との連携）

- ・学校公開日以外の「いつでも授業参加日」の設定

- ・保護者が持つ特技（料理、裁縫、英会話、情報機器操作など）の活用

- ・校外学習（校内マラソン、野外活動など）での授業の支援

2 保護者会活動の充実

- ・保護者会活動の見直しおよび充実
- ・保護者と子供で家庭内SNS、スマホ使用などのルール作りの検討。
- ・家庭での教育力向上につながる研修会、学習会の検討

□地域社会の取り組み

学校が抱える多様な課題を解決し、子供の生きる力、育つ力を育むためには地域住民との協力が欠かせません。そのため、地域住民と目標やビジョンを共有し、地域とつながった開かれた学校づくりを目指していきます

1 学校教育支援体制の検討

- ・学校と地域の協働を進めるため学校運営協議会（仮称）設置の検討
- ・学校と地域をつなぐコーディネーター等人材の育成検討
- ・体験学習、宿泊学習など学校行事への参加、協力、協働

■ 教育委員会の取り組み

1 教育委員会機構改革

具体的な事業	事業概要	各年度の取り組み				対象者	実施主体
		2019年度	2020年度	2021年度	2022年度		
教育振興室（仮称）設置	学校取り組み、課題のサポート	室の設置	継続	継続	継続		教委
教育企画官の配置	・教育向上プランの実践支援 ・学校の相談役、助言、指導 ・教育委員会と学校の調整	企画官設置（継続）	継続	継続	継続		教委
学校庶務サポート	・調査、庶務整理、諸対応の支援 ・学校の取り組み調査検証、統廃合、外部委託等の検討 ・教育委員会と学校の調整	サポートの実施及び検討	継続	継続	継続		教委

2 協同的学び研究会の設置

「協同的学び」研究会設置	「協同的学び」の理念共有や講演会、研修会、先進校視察、相互授業改善、研究を進めます。「協同的学び」を導入する。	・研究会設立 ・理念の共有 ・スケーバイザーによる講演会 ・先進校視察 ・相互授業参観 ・校内授業研究会の開催 ・「協同的学び」の試行実験的導入	・「協同的学び」導入 ・研究と実践 ・研究の考察と改善	継続	教職員	教委
--------------	---	--	-----------------------------------	----	-----	----

3 学校教育環境バックアップ体制

町費TT講師配置 置	子供の個性、特性応じた指導、サポートを行う。	町費講師配置	継続	継続	継続	各学校	教委
部活バッカアップ「ローカルティーチャー」事業	地域住民の力を借り、中学部活技術的支援、環境支援を行う。	・部活動支援（技術支援、環境整備支援）の実施	継続	継続	継続	中学生	教委
「気がかり・ハートシート」事業の実施	保護者、教職員からのお意見、子供の生活状況について定期的に調査し学校運営に生かす。	・小4～中3（年3回） ・保護者・教職員（年1回）	継続	継続	継続	小中学生 保護者 教職員	教委
ま～るいテーブル会議の開催	家庭・地域・学校が意見交換を行い、情報や課題を共有し、学校運営の参考とする。	・学校単位で設置 ・会議開催（年2回）	継続	継続	継続	学校関係者	教委
ストレスプログラム導入検討	子供、教職員を対象にストレスを低減するための手法を調べ、検討し導入に向け検討する。	一 調査研究	導入方法検討	導入	継続	教職員、児童生徒	教委
町立図書館との連携強化による読書環境の充実	学校図書館と町立図書館の連携を促進し、読書運動の発行や読書会、図書館授業、放課後の過ごし方の検討など読書環境の充実を図る。	・図書館事業との連携強化	・学校図書情報のデータ化 ・図書の選書、貸出支援	継続	継続	各学校	教委
学校施設整備、教材等の充実	社会状況や教育の方針に応じた施設や備品、教材等の整備（随時）	・学校施設、設備、備品等の整備	継続	継続	継続	各学校	教委
放課後児童クラブの充実	児童の放課後の居場所をつくり、社会や異年齢との関わり、規則正しい生活習慣、集団行動などを学ぶ場とする。	事業内容充実検討	事業の改良	継続	継続	小学生	教委

社会教育、公民 館活動振興計画 検討	学校教育と社会教育の連携、 協働事業などの検討をする。	計画書の策定	計画書を反映した 取り組み実施	継続	継続	町民	教委
--------------------------	--------------------------------	--------	--------------------	----	----	----	----

■学校の取り組み

協同的学び（アクティブラーニング）の実現

具体的な事業	事業概要	各年度の取り組み				対象者	実施主体
		2019年度	2020年度	2021年度	2022年度		
一斉型授業から 一協同的学びの導 入	・ペア学習グループ学習など効 果的な手法を用いて協同的学び の導入 ・子ども達が学ぶ喜びを感じる 授業の工夫 ・質の高い学びの探究	・「協同的学び」 導入 ・研究と実践	研究と試行的導入	研究の考察と改善	継続	小中学生	各学校
ワークショップ やドラマエデュ ケーションなど の手法を用いた 学習検討	・生徒会活動などに導入可能性 の検討			試行的実践	継続	小中学生	各学校

■保護者、家庭の取り組み

授業参観から参加に向けた取り組み（学校と連携）

具体的な事業	事業概要	各年度の取り組み				対象者	実施主体
		2019年度	2020年度	2021年度	2022年度		
授業参観から参加に向けた取り組み	・学校公開日以外の授業参加日の設定 ・保護者が持つ特技の活用 ・校外学習等の支援	導入検討、試行的実施	継続	継続	継続	保護者	保護者
保護者会活動の充実	・保護者会活動の見直しと充実 ・保護者と子供でのルール作成 ・研修会等の検討	試行的実践	実践と改善	実践	継続	保護者	保護者

■ 地域社会の取り組み

学校教育支援体制の検討

				地域
			地域	
		継続	継続	
	検討	検討	検討	地域